

## 開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、16番、鈴木新助議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

○高橋孝夫議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、11月26日の本会議において、各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、予算案1件、諮問2件、議案2件であります。追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせの通り、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

全議案の審議終了後、議長からあいさつを受けて定例会を閉会することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○町田義昭議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

### 日程第1 議案第72号 指定管理者の指定について外14件

○町田義昭議長 日程第1、議案第72号 指定管理者の指定についてから、日程第15、議案第87号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの15件を一括議題といたします。

### 総務・文教常任委員会審査報告

○町田義昭議長 初めに、総務・文教常任委員会の審査の報告を求めます。

大道寺 信委員長。

(大道寺 信総務・文教常任委員長登壇)

○大道寺 信総務・文教常任委員長 おはようございます。

平成22年第5回市議会定例会において、総務・文教常任委員会に付託になりました議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月6日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第72号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、有限会社山形綜合舞台サービスを指定管理者に指定し、長井市民文化会館の管理を行わせるため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、プレゼンテーショ

ンには4者が参加したが、審査結果を見ると1者が飛び抜けた点数で、他の3者ではほとんどの審査項目で不合格とする審査員が出るというのは異常な事態だと思うが、山形総合舞台サービスと同業種のところはあったのかとの質疑がなされ、市民文化会館長からは、募集内容に該当する業者は県内に七、八社あると考えて検討してきた。募集説明会には5者が参加し、同業者も来ていたが、申請したのは4者であった。結果については、山形総合舞台サービスがこちらから提示し、説明もした仕様書なり募集内容で求めたものをクリアしていたとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、文化会館の管理というのは文化の素養であるとか、そうしたものに参与してもらわなければならない、同業者が競った形で審査するのが一番いいわけだが、そうならなかったのはなぜかとの質疑がなされ、市民文化会館長からは、他の同業者が参加しなかった理由はわからない。同業者の申請があれば、中身で非常に競えるような関係だったと思うが、他の3者については、施設の管理という考え方で芸術文化、舞台というものの考え方が弱かったのではないかと思うとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、市民文化会館運営審議会は指定管理者の管理になっても継続し、教育委員会でその事務を担当し、会議には指定管理者も入るといったことであったが、具体的に詰めてきたのかとの質疑がなされ、市民文化会館長からは、仕様書の中に運営審議会で話し合われたことについては、教育委員会と協議しながら実現できるように配慮することとした。今後は、教育委員会、指定管理者、運営審議会委員で一堂に会して協議し、意見、要望、活動の評価をいただくよう準備を進めていきたいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、長井市外の業者が指定さ

れたが、新たな雇用が発生するのか、また、細かい業務の再委託があると思うが、長井市内の雇用、経済への影響などについての配慮を要請しているのかとの質疑がなされ、市民文化会館長からは、募集説明会の折に「ぜひ地元雇用をお願いしたい」という話をした。山形総合舞台サービスのプレゼンテーションでは、舞台関係については会社から対応するが、それ以外は地元雇用したいという説明があったとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 市役所第二庁舎西側駐車場排水溝に起因する事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市役所施設に起因する事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案されたものであります。

審査に際し、総務課長から、賠償の額は慰謝料、交通費、付き添いに係る費用で過失割合3割として計算されたものである。再発防止策として事故現場全部にグレーチングの敷設、ボルト等で固定をし、毎月1回駐車場の見回りをしているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務・文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第72号 指定管理者の指定について及び日程第2、議案第74号 市役所第二庁舎西側駐車場排水溝に起因する事

故に係る損害賠償の額の決定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第72号 指定管理者の指定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第72号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第74号 市役所第二庁舎西側駐車場排水溝に起因する事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

+ ○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第74号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆産業・建設常任委員長登壇)

○安部 隆産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成22年第5回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案3件、請願2件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月8日、

委員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

それでは、議案第73号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、長井ダム工事用道路及び旧県道について市道路線の認定を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、市道認定となった場合の維持管理費はどうなるのか、また、交付税措置はどのようにとらえているのかとの質疑がなされ、建設課長からは、想定される維持管理費は年2回の除草作業で約20万円、区画線設置で約65万円、道路補修費で約50万円、年間135万円程度と考えている。また、普通交付税の算入については、面積による試算で459万2,000円、延長による試算で92万円、合わせて551万2,000円と試算しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、高張トンネルから竜神大橋までの区間も将来的に市道に移管されるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、現在、林道の管理者である東北森林管理局置賜森林管理署と協議中であり、今後、維持管理できるような協議内容が調った時点で市道認定を行いたいと考えているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号 久保桜敷地内における負傷事故に係る損害賠償の額の決定について申し上げます。

本案は、長井市が管理する敷地内で発生した事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、現在の新しい木道はいつできたものか、今回、負傷の原因となったのは古い木道の破片であったが、その工事は